

誰かのために、何かはじめてみたいと思っっているあなたへ

## 訪問型サービスの元気応援サポーター募集

▼問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班(ヴィーブル)  
☎(248)1126

市では、合志市介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)を行なっています。この総合事業の一つである訪問型サービスの担い手となる元気応援サポーターを募集しています。

### 元気応援サポーターとは

総合事業の利用者(要支援1・要支援2の人、聞き取りにより事業対象と判断された人)の自宅に訪問し、掃除や洗濯、買い物など日常生活の支援を週1回定期的に行ないます。  
※身体介護(排泄、入浴など)は含みません。  
※雇用労働となり報酬が得られません。

### 元気応援サポーターになるまで

全6回の生活・介護支援サポーター養成講座を受講することで、元気応援サポーターになれます。  
講座終了後、元気応援サポーターとして活動するには、市シルバー人材センターまたは市社会福祉協議会への登録が必要になります。

### 生活・介護支援サポーター養成講座

▼とき

- 開講 6月26日(火)
- 第2回 7月3日(火)
- 第3回 7月24日(火)
- 第4回 7月31日(火)
- 第5回 8月中に実習

(デイサービスなど)

開講 8月28日(火)

午後1時30分～4時30分

※日程変更の場合もあり。

▼ところ ふれあい館

▼対象

原則、全講座を受講できる市民(先着30人)

▼参加料 無料

▼申込期限 6月22日(金)

▼講座の申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会 地域福祉課

(ふれあい館)  
☎(242)7007

高齢者支援課包括支援センター班の問い合わせ先は5月7日(月)以降の所在庁舎および電話番号です。5月2日(水)の問い合わせは、合志庁舎代表電話(248-1111)にお掛けください。

男女共同参画のまちづくりに取り組んでみませんか

## 男女共同参画推進懇話会委員募集

▼問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)  
☎(248)1112

男女共同参画推進懇話会は、「市男女共同参画まちづくり条例」により市民の視点による男女共同参画のまちづくりを推進し、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策や、重要事項を調査研究するための市民会議です。

男女共同参画推進に関することについて、皆さんの幅広い意見を聞いて、施策に反映させるため、第7期男女共同参画推進懇話会委員を募集します。

### ▼応募資格

・男女共同参画社会づくりに理解と意欲のある人

・市内に在住または勤務し、平成30年4月1日時点で20歳以上の人  
・年7回程度、平日に開催する懇話会に出席でき、不定期の各種イベントに参加できる人

▼募集人員 3人程度

▼任期 3人程度

▼任期 6月1日から平成32年5月31日(2年間)

### ▼応募方法

住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、応募理由と、男女共同参画推進懇話会委員になって取り組みたいことや学習してみたいことについての作文(400字詰め原稿用紙1〜2枚程度)を郵送、ファクス、Eメールまたは持参してください。

### ▼募集期限

5月25日(金)まで(当日消印有効)

### ▼申し込み先

〒861-1195  
合志市竹迫2140  
総務課 総務・男女共同参画班  
(合志庁舎)  
☎(248)1112  
FAX(248)1196  
Eメール  
sounnu@city.koshi.lg.jp



## 6月1日は、人権擁護委員法の施行日です

### 人権擁護委員制度をご存じですか

▼問い合わせ先 人権啓発教育課(合志庁舎)  
☎(248)23309

人権擁護委員は、市民の皆さんの人権が侵害されないよう見守り、人権が侵されたときに相談相手になるなど、私たちの間に正しい人権の考え方を広める活動をしています。

また、人権が尊重される社会を実現するため、法務省と全国人権擁護委員連合会では、啓発活動の重点目標を「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認めよう(心)と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権は、人が人として幸福な人生を送るうえで最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ります。



### 平成30年度も 市特設人権相談所を開設します

気軽に相談ください。相談は無料、予約不要です。秘密は固く守られます。

### ふれあい館

6月1日(金)、平成31年2月1日(金)  
午前10時～午後3時  
泉ヶ丘市民センター  
9月14日(金)・12月6日(木)  
午前10時～午後3時

## 家計不安、ひきこもり、失業など

### 生活や仕事の困りごと何でもご相談ください

安心サポート合志では、専門の相談支援員が生活上の困りごとや悩みごとについてご相談をお受けしています。

相談者一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談支援員が寄り添いながら解決に向けて支援します。

窓口での対応のほか、ご自宅への訪問相談も行ないます。

秘密は固く守ります。気軽にご相談ください。

### ●窓口・電話相談時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

### ●申し込み・問い合わせ先

生活支援相談センター安心サポート合志(ヴィーブル)  
☎248-1100

## ふるさと創生基金事業補助金

### 交付申請場所が変わりました

スポーツや文化活動などで県代表として県外で行なわれる九州大会や全国大会に参加した場合に、経費の一部を補助します。

### ●申請場所

市役所合志庁舎 企画課のみ

※西合志庁舎、泉ヶ丘支所、須屋支所での受付はできません。

### ●申請期限

大会終了後、その年度内。ただし、大会終了が3月の場合は、大会終了後1ヵ月以内。

例年3月下旬にかけ込み申請が集中します。申請から補助金交付までに時間がかかることがありますので、早めの申請をお願いします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

### ●申し込み・問い合わせ先

企画課 企画広報班(合志庁舎)

☎248-1813